

ポイント1

「終身年金」のため、人生100年時代でも安心

●「終身」で年金を受給でき、万が一の場合は死亡一時金も

農業者年金は「終身年金」のため、一生涯、年金を受け取ることができます。

また、万が一、80歳前に死亡した場合は、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を死亡一時金として、要件を満たす遺族の方が受け取れます。(死亡一時金は非課税。加入期間等により、保険料払込額を下回る場合があります。)

●保険料の設定は自由、加入・脱退も自由

保険料は月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められいつでも見直しが可能です。さらに加入・脱退も任意のため、経営状況等に応じ柔軟な対応が可能になります。(ただし、脱退一時金はなく、積立てた保険料は将来年金として受給できます)

試算表 ~ 農業者年金の受給額の試算 ~

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	73万円	64万円	1,561万円	1,736万円
		2万円	960万円	96万円	85万円	2,059万円	2,291万円
30歳	30年	1万円	660万円	56万円	50万円	1,210万円	1,346万円
		2万円	720万円	63万円	56万円	1,358万円	1,511万円
40歳	20年	2万円	480万円	37万円	33万円	799万円	889万円
50歳	10年	2万円	240万円	16万円	15万円	354万円	394万円

【上記試算の条件及び留意事項】

- ・上のケースは、通常加入で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が2.30%となった場合の試算です。受給総額は65歳の時点で想定される平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。
- ・運用利回りは、加入後の経済情勢により上下します。制度発足以降の23年間(令和6年度まで)の運用利回りの平均は、年率2.89%です。
- ・各金額は、単位未満を四捨五入により表示しています。
- ・予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和8年度は2.30%となっています。
- ・保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は2万円で加入した場合です。

ポイント2

一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助

- 認定農業者かつ青色申告の方など、一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。(月額2万円のうち最大1万円、通算で最大216万円)
- 保険料の国庫補助分は、将来、経営継承をする等の一定の要件を満たせば、特例付加年金として受給することができます。

ポイント3

税制面で大きな優遇措置

●支払った保険料は全額社会保険料控除の対象

同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除の対象となります。

●保険料の運用益が非課税

●将来年金として受け取る際も控除の対象

自分でできる
年金額シミュレーションは
こちらから >>



事務経費は国が負担しているため、払った保険料の全額が運用されます。

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

● 専門相談員

● 企画調整室

TEL: 03-5919-0371

TEL: 03-5919-0332

農業者年金と国民年金基金(旧みどり年金を含む)又は個人型確定拠出年金(iDeCo)とは重複加入できませんのでご注意ください。